

合併期日は17年3月22日

長門市と大津郡3町の合併について重要事項を協議する第8回長門市・三隅町・日置町・油谷町合併協議会（法定合併協議会）が8月26日、ルネッサながとで開かれ、合併の期日や公共的団体等、介護保険事業、電算システム事業の取り扱いなどを協議しました。

合併の期日については、これまでの協議で平成17年3月31日までの早い時期としていましたが、今回の協議で『平成17年3月22日（火）を目標とする』ことを正式決定しました。

また、新市の名称について、新市名称候補選定小委員会の藤田平二委員長から、8月18日に開催された第4回小委員会で最終候補を6つにしぼったことが報告されました。

合併協議会は定期開催され、傍聴できます

合併協議会は、原則として毎月1回、第4水曜日の午後1時30分からルネッサながと軽運動室で開催されており、一般の人にも傍聴することができます。

（定員30人・先着順）

また、協議会における会議の内容は全文記録されており、会議録は事務局で公開されている

ほか、合併協議会のホームページにも掲載されています。

合併についての問い合わせ

長門市・三隅町・日置町

・油谷町合併協議会事務局
☎23-1186

[http://www.ymg.urban.ne.jp/
home/gappe04/](http://www.ymg.urban.ne.jp/home/gappe04/)



第8回長門市・三隅町・日置町・油谷町合併協議会の様子（8月26日）